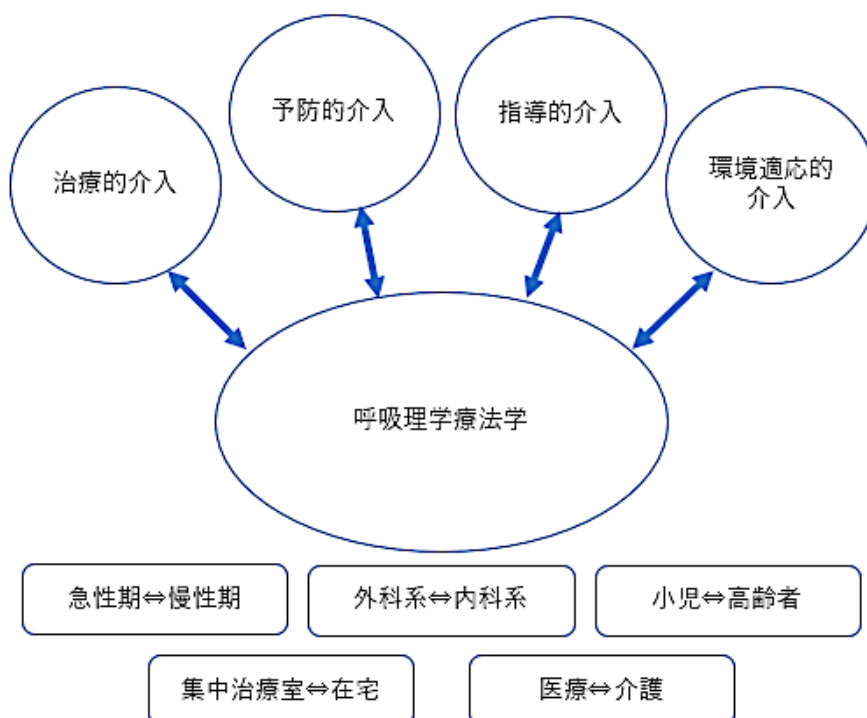


呼吸理学療法学会の活動

運営幹事 瀬崎 学

○ 呼吸理学療法の概要

- “呼吸”とは酸素を体内に取り込み、二酸化炭素を体外に排出する活動であり、酸素は生命維持のために必要なエネルギーを生産するために使われます。また、呼吸機能の重要性はあらゆる疾患や障害に共通しており、呼吸理学療法は非常に幅広い呼吸機能障害の分野を対象としています。
- 呼吸理学療法とは、慢性期や急性期の呼吸管理において、呼吸障害の予防と治療のために適応される理学療法的手段です。
- 日本の呼吸理学療法の歴史は古く、理学療法士養成校ができる以前の1950年代から報告がみられます。当時は肺結核に対する外科手術後の呼吸管理を目的に、「肺理学療法」という名称で実施されていましたが、理解のある医師や実施できるセラピストは限られており、付加的な手段に留まっていました。
- しかし現代では、慢性閉塞性肺疾患（COPD）を中心に多くのエビデンスが確立され、呼吸理学療法への関心も高くなっています。さらには内科領域に限らず周術期などの外科領域や集中治療領域においても呼吸理学療法の必要性と有効性が認識され、その期待度も大きくなっています。
- 日本呼吸理学療法学会の設立は、呼吸理学療法にかかわる臨床と研究、教育活動を推進し、呼吸理学療法を普及・発展させることにより国民の健康の維持・向上に寄与することを目的としています。



○ 呼吸理学療法の対象となる領域

・呼吸理学療法学では、以下の領域を対象の中心としていますが、関連する周辺領域への関わりも年々注目されてきています。

1. 慢性呼吸器疾患：COPD・間質性肺炎・気管支喘息・気管支拡張症など
2. 急性呼吸不全：慢性呼吸器疾患の急性増悪時への対応
人工呼吸管理を要する症例（IPPV・NPPVなど）
集中治療領域での対応
3. 周術期：胸部外科・腹部外科手術後など
4. 神経筋疾患：筋萎縮性側索硬化症・ギランバレー症候群・筋ジストロフィーなど
5. 小児：新生児の呼吸障害（NICUでの対応）など
6. 肺がん：外科周術期対応、または内科治療における対応
7. 在宅呼吸療法：在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法の実施症例など

○ 呼吸理学療法学の研究領域

- ・呼吸理学療法学の研究対象となる領域は急性期から慢性期、外科系から内科系、小児から高齢者、集中治療室から在宅、医療から介護、と極めて多岐にわたります。
- ・また、その適用のあり方として、治療的、予防的、指導的、環境適応的な介入方法があり、その多様性は理学療法の領域全体の中でも群を抜いているであろうことも大きな特徴です。
- ・これは呼吸理学療法の必要性が高く、応用性に優れるという反面、安全性の問題、加えてその有効性を客観的かつ科学的に示すことが難しいといった問題にもつながっています。実際、呼吸理学療法の中には科学的な効果が十分証明されている手段や手技とともに、経験的に用いられているものも少なくありません。
- ・現在の呼吸理学療法学をさらに突き詰めて、科学的方法論をもって批判的に吟味する必要があります。当学会では、このような科学性に裏打ちされ、時代のニーズに柔軟に対応できる呼吸理学療法の体系作りも継続して行っていくことも重要な課題としています。

○ ともに学んでいきませんか？

- ・本学会は当面、学術集会の開催を活動の中心として上記に取り組んでいきます。日本理学療法士学会をはじめ、日本呼吸器学会、日本呼吸ケア・リハビリテーション学会、日本集中治療医学会、日本呼吸療法医学会をはじめとする関連学会との連携や協働も深めながら、健全な形で呼吸理学療法学の発展を目指していきたいと考えています。そのためには、何よりも会員の皆様のご理解とお力添えが必要です。是非、当学会への皆様のご参加をお待ちしております。